

## 平成26年度決算に基づく資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業ごとに算定した資金不足額の事業規模に対する比率です。営業収益に相当する収入を事業規模としていることから、この比率が高いほど事業の収入で資金不足を解消することが難しく、経営が悪化していると考えられます。

会計の名称	年度	資金不足額 A (単位：千円)	事業規模 B (単位：千円)	資金不足比率 A/B (単位：%)	経営健全化 基準 (単位：%)
水道事業会計	26	—	7,214,929	—	20.0
	25	—	7,405,827	—	
都祁水道事業会計	26	—	134,884	—	
	25	—	130,179	—	
月ヶ瀬簡易水道事業会計	26	—	27,347	—	
	25	—	23,528	—	
下水道事業会計	26	—	4,405,294	—	
	25	—	—	—	
病院事業会計	26	—	28,837	—	
	25	—	67,515	—	
下水道事業費特別会計	26	—	—	—	
	25	387,981	3,616,464	10.7	
針テラス事業特別会計	26	—	73,500	—	
	25	—	73,500	—	

【備考】 資金不足比率は、資金不足額がない場合、「—」と記載しています。

資金不足が生じている会計はなく、いずれも基準をクリアしています。  
下水道事業費特別会計は、地方公営企業法の全部を適用したことに伴い平成25年度末をもって廃止し、下水道事業会計へ引き継ぎました。